会 議 録

1 会議名

令和元年度第1回上越市地域公共交通活性化協議会

2 議題

- (1) 協議事項
 - 議案第1号 上越市地域公共交通活性化協議会会則の一部改正について
 - 議案第2号 平成30年度決算及び監査報告について
 - 議案第3号 令和元年度上越市福祉タクシー導入促進事業計画について
 - 議案第4号 平成31年度上越市地域内フィーダー系統確保維持計画の変更について
 - 議案第5号 令和2年度上越市地域内フィーダー系統確保維持計画について
 - 議案第6号 高齢者を対象とした公共交通啓発資料の作成について
 - 議案第7号 次期上越市総合公共交通計画の策定について(令和元年度の取組内容)
- (2) 報告事項
 - 報告第1号 平成30年度上越市福祉タクシー導入促進事業実績について
 - 報告第2号 自家用有償旅客運送の軽微な事項の変更の届出について
 - 報告第3号 平成31年度上半期(平成30年10月~平成31年3月)の路線バス等の 利用状況について
- 3 開催日時

令和元年5月27日(月) 午後1時30分から3時45分まで

4 開催場所

上越市役所 4階 401会議室

5 傍聴人の数

1 人

6 非公開の理由

議案第7号については、市の機関内部における意思形成過程に係る内容のため非公開

- 7 出席した人
 - 委員:池田浩、北嶋宏海(代理:松縄麗)、白石雅孝、広幡宗俊、板垣島美子、樋口徳男、吉田芳郎(代理:須川洋一)、波塚泰一、礒野宏三(代理:大島真一)、上原みゆき、大堀みき、渡邉毅士、齋藤光雄、小口幹久、志村喬、岩澤正明、柳沢幸也、松永剛、佐藤健一、宮本慶之、井藤太亮(代理:伊藤健一)

事務局:佐藤課長、木南副課長、塚田係長、笛田主任、町田主任、大熊主任、横木主事 (交通政策課)

関係課:若山秀樹(市民安全課)、大瀧早苗(福祉課)、丸田和之(高齢者支援課)、

森田睦(健康づくり推進課地域医療推進室)、水澤一彦(産業政策課)、手塚博史(学校教育課)

8 内容

1 開会

(事務局) (開会のあいさつ)

2 会長挨拶

(池田会長)

委員の皆様におかれましては、ご多用の中ご出席いただき、誠にありがとうございます。

このたび、市の人事異動に伴い企画政策部長を拝命いたしました池田 と申します。協議会会則により、企画政策部長が当協議会会長を務める こととなっておりますので、よろしくお願いいたします。

さて、今年のゴールデンウィークは、最大 10 連休になった人も多かったことから、JRをはじめ、えちごトキめき鉄道や北越急行においても前年より利用者が増加したと伺っており、多くの方が旅行あるいは帰省等で公共交通を利用されたものと思います。

また、昨年 6 月にオープンしました「うみがたり」にも連日大勢の方が来館され、周辺道路が一部混雑しましたが、路線バスの運行には大きな遅延はなかったと伺っております。

当協議会では、昨年度から 2 年計画で「次期上越市総合公共交通計画」の策定に向けて検討してまいりました。昨年は、アンケートや乗降調査等により、バスの利用状況など現状を把握し、路線バスの再編の方向性を検討してきたところであります。

今年度は、各地域の再編案について、地域と意見交換・合意形成を図り、12 月を目途に次期交通計画案をまとめたいと考えています。その後、パブリックコメントを経て、今年度末に次期計画を策定していくこととしておりますので、引き続き委員の皆様からご意見・ご提案等をお願いいたします。

さて、本日の協議会には、協議事項が7件、報告事項が3件提案されております。

委員の皆様におかれましては、それぞれの立場から公共交通に関する 意見や提案を寄せていただき、各種事業や計画に反映できればと思って おりますので、よろしくお願いいたします。

3 委員紹介

(事務局)

続きまして、次第の「3 委員紹介」に移ります。

池田会長のほか、4月の人事異動により7人の委員に変更がございましたので、ご紹介させていただきます。

(事務局から委員交代のあった委員7人を紹介)

続きまして、会議の成立についてです。

委員数25人に対しまして、出席委員数は、代理出席による議決権のある方を含めまして21人です。

よって、会則第8条第2項の規定により過半数を超えておりますので、 本会議は成立しておりますことをご報告いたします。

それでは、これから議案に移りますが、議長は会則第8条第1項の規定 によりまして、池田会長から務めていただきます。

池田会長よろしくお願いします。

(池田会長) 議長を務めさせていただきます。それでは、協議事項へ移ります。

4 協議事項

(池田会長) 次第の「4 協議事項」、議案第1号「上越市地域公共交通活性化協議 会会則の一部改正について」、事務局から説明をお願いします。

(事務局) (議案第1号を説明)

(池田会長) 今ほど説明のありました議案第1号について、ご意見、ご質問等がございましたら、挙手をお願いします。

(発言なし)

特にないようですので、議案第1号について、原案のとおり承認することでよろしいでしょうか。

(異議なし)

ご異議ないものと認めます。よって、議案第1号は原案のとおり承認されました。

(池田会長) 続きまして、議案第2号「平成30年度決算及び監査報告について」、事務局から説明をお願いします。

(事務局) (議案第2号を説明)

(池田会長) 次に、この決算について監査を受けておりますので、監査委員を務めていただきました白石委員から、監査結果についてご報告をいただきます。白石委員お願いいたします。

- (白石委員) 5月14日に、平成30年度決算について会計監査を実施しました。その結果、収入・支出は適正に行われ、関係書類や諸帳簿等も適切に整理されていたことから、事務についても正確であることが認められました。
- (池田会長) 今ほど説明のありました議案第2号について、ご意見、ご質問等がございましたら、挙手をお願いします。

(発言なし)

特にないようですので、議案第2号について、原案のとおり承認することでよろしいでしょうか。

(異議なし)

ご異議ないものと認めます。よって、議案第2号は原案のとおり承認されました。

(池田会長) 続きまして、議案第3号「令和元年度上越市福祉タクシー導入促進事業 計画について」、事務局から説明をお願いします。

(事務局) (議案第3号を説明)

- (池田会長) 今ほど説明のありました議案第3号について、ご意見、ご質問等がございましたら、挙手をお願いします。
- (渡邉委員) 平成27年度は、市内に福祉タクシー車両が34台あり、そこから9台増や したいとの目標がある一方で、平成31年4月現在は、市内にタクシー車両 が31台しかない。平成27年度からこれまでに福祉タクシー車両が減って いる理由は何でしょうか。
 - (事務局) 車両が減っている原因ですが、事業者の廃業がありましたし、老朽化 した車両を入れ替えている事業者もあれば、入れ替えせずに廃車とした 事業者もいることから、およそ1年度に1台ずつ導入しておりますが、現 在の総数が32台となっている状況であります。
- (志村委員) 台数の増減よりも、比率として、どの程度目標値に近づいているかが 重要だと思いますが、いかがでしょうか。
 - (事務局) 国が定める目標としては、福祉タクシーの導入を約28,000台としており、この数字は4,500人に1台の計算として出していることから、上越市

は何台必要なのか、割り返して数字を出しています。ですから、当初の 計画としては、この数字を使っている状況であります。

- (志村委員) 市民の目からみると、総数より比率の方が説得力があり、理解しやすいと思い、考慮いただきたいということで意見させていただきました。
- (広幡委員) この数字はタクシー事業者だけではなく、福祉事業者も含めての数字になります。私どもタクシー事業者では、福祉と通常とを兼用している車両を、運輸局に申請するときは小型車両ということで登録しておりますので、実際に福祉車両として使用しているのは、もう4、5台くらい増えるかと思いますので、ご承知おきいただければと思います。
- (池田会長) それでは、議案第3号について、原案のとおり承認することでよろしい でしょうか。

(異議なし)

ご異議ないものと認めます。よって、議案第3号は原案のとおり承認されました。

(池田会長) 続きまして、議案第4号「平成31年度上越市地域内フィーダー系統確保 維持計画の変更について」、事務局から説明をお願いします。

(事務局) (議案第4号を説明)

(池田会長) 今ほど説明のありました議案第4号について、ご意見、ご質問等がございましたら、挙手をお願いします。

(発言なし)

特にないようですので、議案第4号について、原案のとおり承認することでよろしいでしょうか。

(異議なし)

ご異議ないものと認めます。よって、議案第4号は原案のとおり承認されました。

(池田会長) 続きまして、議案第5号「令和2年度上越市地域内フィーダー系統確保 維持計画について」、事務局から説明をお願いします。 (事務局) (議案第5号を説明)

(池田会長) 今ほど説明のありました議案第5号について、ご意見、ご質問等がございましたら、挙手をお願いします。

(発言なし)

特にないようですので、議案第5号について、原案のとおり承認することでよろしいでしょうか。

(異議なし)

ご異議ないものと認めます。よって、議案第5号は原案のとおり承認されました。

(池田会長) 続きまして、議案第6号「高齢者を対象とした公共交通啓発資料の作成 について」、事務局から説明をお願いします。

(事務局) (議案第6号を説明)

- (池田会長) 今ほど説明のありました議案第6号について、ご意見、ご質問等がございましたら、挙手をお願いします。
- (白石委員) 議案そのものに意見があるわけではありませんが、高齢者の運転免許 証返納のお話が出ていましたので、要望させていただきます。運転免許 証返納者の人数は把握されていると思いますが、免許証の更新者の人数 はどのくらいか、免許返納者がどの地区に住まいがあるかといった情報 は、今後の検討の中で大事な部分ではないかと感じましたので、何かの 機会にお知らせいただければと思います。
 - (事務局) 返納者の人数は把握していますが、更新者の人数は市で把握していないため、県警に聞いて教えてもらえるかどうかというところですが、公開が可能であれば、聞いてみたいと思います。また、返納者の地域性については、出せるところは出していきたいと思っておりますので、今後協議していきたいと思っております。

最新ではありませんが、平成30年3月31日現在の免許保有者の状況を参考までに申し上げます。60代以上を5歳刻みにしたデータを県警からいただきまして分析したところ、総じて中山間地域における免許保有率が高いという状況です。60~64歳ですと免許保有状況が平均95%でございま

す。それに対し、安塚区、大島区、牧区、頸城区、清里区、三和区では 平均を上回っている状況であります。また、65~69歳は平均で91%の保 有率に対し、安塚区、板倉区、清里区、三和区では平均を上回る状況で あります。70~74歳ですと免許保有率が若干減り、市内全域で83%にな ります。これに対し、大島区、吉川区、中郷区、板倉区、清里区、三和 区が上回っております。75~79歳では平均64%で、これに対し、安塚 区、大島区、牧区、吉川区、板倉区、三和区が上回っております。80歳 以上は免許保有率が25%と大きく減ってくるのですが、浦川原区、大島 区では平均を上回っており、中山間地域で免許を持っている方が多くい らっしゃるという状況です。逆に全てにおいて平均下回るのは、名立区 と合併前上越市という結果が出ているところであります。

(志村委員) 資料6のレイアウトは、全部確定しているということですか。

(事務局) 資料6は、昨年度発行した啓発資料を参考に付けているところで、今年 度作成する資料は、資料6から内容やレイアウト等に変更が生じるものと 思います。

(志村委員) 昨年度発行した啓発資料は読みやすいと思います。ただ、表紙の公共 交通利用ガイドの写真が小さくて分かりづらいと思います。公共交通利 用ガイドの表紙の方を大きくした方がよいのかなと思います。

(事務局) 参考とさせていただきます。

(池田会長) それでは、議案第6号について、原案のとおり承認することでよろしいでしょうか。

(異議なし)

ご異議ないものと認めます。よって、議案第6号は原案のとおり承認されました。

※議案第7号は非公開

5 報告事項

(池田会長) 続きまして、次第の「5 報告事項」についてであります。 報告第1号「平成30年度上越市福祉タクシー導入促進事業実績につい て」、事務局から説明をお願いします。

(事務局) (報告第1号を説明)

(池田会長) 今ほど説明のありました報告第1号について、ご意見、ご質問等がございましたら、挙手をお願いします。

(発言なし)

特にないようですので、ご異議ないものと認めます。

続きまして、報告第2号「自家用有償旅客運送の軽微な事項の変更の届出について」、事務局から説明をお願いします。

(事務局) (報告第2号を説明)

(池田会長) 今ほど説明のありました報告第2号について、ご意見、ご質問等がございましたら、挙手をお願いします。

(発言なし)

特にないようですので、ご異議ないものと認めます。

続きまして、報告第3号「平成31年度上半期(平成30年10月~平成31年 3月)の路線バス等の利用状況について」、事務局から説明をお願いしま す。

(事務局) (報告第3号を説明)

(池田会長) 今ほど説明のありました報告第3号について、ご意見、ご質問等がございましたら、挙手をお願いします。

(発言なし)

特にないようですので、ご異議ないものと認めます。

以上をもちまして、予定していた議題の審議は終了させていただきます。

ここで、えちごトキめき鉄道の松縄委員代理から、運賃改定について ご報告があります。松縄委員代理お願いいたします。

(松縄委員代理) 新聞報道等で発表しておりますのでご存じかと思いますが、5月23日の 取締役会で承認を受けた後に報道発表し、当社のホームページでもお知 らせを発信したところであります。お手元に配布しました資料は、当社のホームページでも掲載しているものですが、本日はこれに沿って説明させていただきます。

この度、運賃を改定する理由としましては、厳しい経営状況を改善す るためで、内容としましては、普通運賃、通勤定期、通学定期を全体で 30%相当値上げするものとなっております。株主総会を6月下旬に予定し ておりますが、こちらに報告した後、北陸信越運輸局に運賃改定の変更 申請を行う予定であり、来年4月には運賃改定を実施することとしていま す。実を申しますと、10月に消費税の改定がありますが、これに伴い、 運賃改定させていただく予定でもありまして、二重に利用者の方に負担 いただく形になってしまうのですが、将来にわたり安全、安心に運行を 続けていくために必要な措置でして、ご理解いただきたいと思います。 値上げの背景ですが、経営状況の項目を開業の際の計画と比べますと、 北陸新幹線の開業に伴い、特急の廃止、新潟方面の直通列車の減便等に より、当初見込みより収入が大きく減っていること、鉄道施設の維持補 修・設備更新が想定以上に多額、こういったことから当初の収支計画よ り厳しい状況となっております。今後もこうした経営状況に加えて、老 朽施設の大規模補修が想定されることから、このままの推移では将来に わたり安定経営を行うことが困難であると見込まれている状況です。

こうしたことから、当社といたしましても、いろいろと経営改善策を 進めているところであります。経費削減として、列車のワンマン化、利 用実態に合わせた列車の運行、運行縮減に伴う多大な施設・設備のスリ ム化、社員につきましても開業以降、約1割程度削減することに取り組ん でまいりました。一方で、増収策につきましても、リゾート列車雪月花 を活用したインバウンド含む誘客促進、二本木駅の観光拠点化、各種企 画切符、トキ鉄グッズの販売、遊休資産の活用などに努めております。 開業当初から国・県・沿線自治体から安定経営に対するご支援を補助金 という形でいただいております。しかしながら、これらのご支援をいた だき、企業努力を積み重ねたとしても、状況を好転させるまでには至っ ていないという状況であります。

ここで運賃の水準について説明しますが、もともと開業の際の経営基本計画においては、安定経営支援をいただいたとしても、JR運賃の約1.3 倍程度まで引き上げて初めて経営が成り立つという計画が策定されておりました。トキ鉄と同時に開業した富山、石川、長野の各並行在来線会社につきましては、皆様値上げをしている中、トキ鉄については、開業後も変わらずにご利用いただけるよう、緩和措置として、運賃を5年間据え置きにするということで、6年目以降の運賃を改めて検討していたところであります。この措置の結果、全国の並行在来線の中でも最も運賃が低い運行サービスを提供してきたところですが、このままですと、現行の運行本数を維持することも難しくなってしまうような現在の厳しい経

営状況から、運賃改定を決めたものです。

なお、内容として30%相当の値上げと言っていますが、通学・通勤定期、普通運賃の総額で30%相当、通学定期につきましては、家庭への負担を考えた観点から、県と沿線市で調整、検討中でございます。決定しましたら、皆様に通学定期の値上げ幅についてご報告していきたいと思っています。

こうした運賃の値上げにより、皆様に負担をお願いしなければなりません。運賃改定と並行して、経営改善を推進していくのはもちろんのこと、引き続きご利用いただけるよう利便性向上を検討します。具体的には、他社線との乗継運賃の上昇を緩和するため乗継割引を設定していますが、この設定期間が2020年3月で終了してしまいます。ただ、急激な上昇を緩和するため、トキ鉄の単独実施分については、これまでどおり継続します。また、JRや他社に対しても、継続を要望していこうと考えております。また、旅行商品開発を通じて、観光振興・交流人口拡大への地域貢献を考えております。列車の運行状況がスマホなどでリアルタイムに見られるサービスも考えています。また、免許返納者への割引切符の発売や高齢者75歳以上の方にお得なシルバー回数券といったものも考えております。また、二本木駅のような地域と連携した駅の活性化も進めたいと思っています。

今後も、ご利用者の皆様の意見をこれまで以上に積極的に運営に生かしていけたらと思っております。今後見込まれる厳しい経営状況の中、急激な人口減少、安全・安定輸送のためには避けて通れない設備・施設の修繕、大規模施設の更新、こういった状況を考慮し、この地域の鉄道として永続的な運営のために運賃改定を実施させていただきたいと思っております。更なる自社努力を重ねるとともに、これまで以上にトキ鉄をご利用いただけるよう、社員一丸となって精一杯取り組んでまいりたいと思います。

(池田会長) 今ほどの説明について、ご意見、ご質問等がございましたら、挙手を お願いします。

(発言なし)

他に委員の皆様から、何かご発言等ございますでしょうか。

(池田会長) なお、本日「意見シート」をお配りしていますので、議案の内容等で、何かお気付きの点がございましたら、「意見シート」などを活用いただき、事務局へご連絡くださいますようお願いします。

それでは、すべての審議が終了しましたので、議長の任を解かせてい

ただきます。

6 その他

(事務局)

続きまして、次第の「6 その他」に移ります。

事務局から1点ご連絡があります。

次回協議会は、7月の開催を予定しております。引き続き、次期上越市総合公共交通計画の策定についてご審議いただくこととしており、詳しい内容は、書面にてご連絡させていただきますので、よろしくお願いします。事務局からは以上になりますが、会全体を通して、何かご意見、ご質問のある方は、挙手をお願いいたします。

(発言なし)

7 閉会

(事務局) (閉会のあいさつ)

以上

9 問合せ先

企画政策部交通政策課交通政策係 TEL: 025-545-9207 (内線 1788)

E-mail: kotsu@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。